

令和7年 第6回 筑紫野市議会定例会（12月）

提出議案について

令和7年第6回筑紫野市議会定例会（会期：12月3日から12月22日）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

同意第16号	筑紫野市教育委員会教育長の任命について
本件は、現教育長である上野二三夫氏が、令和7年12月31日をもって任期満了となることから、後任として主税保徳氏を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	
同意第17号	筑紫野市教育委員会委員の任命について
本件は、現委員である潮見眞千子氏が、令和7年12月20日をもって任期満了となることから、後任として高原朋恵氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。	
報告第11号	専決処分の承認について（損害賠償の額を定めることについて）
本件は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行ったので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものです。	
内容は、令和7年8月7日、筑紫野市立筑紫野中学校において、草刈り作業中の飛び石により、民家の玄関ドアのガラスを損傷させたものです。	
この事故に伴う損害賠償額について、9万9,000円で示談協議が整いましたので、11月10日付で、専決処分を行ったものです。	
議案第57号	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、この度の職員の不祥事に関し、市政全体の監督責任を重く受け止め、市長の給料の減額措置を行うため、条例の一部を改正するものです。	

議案第 58 号	筑紫野市財政調整基金条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、法律の規定に則り、決算剰余金の処分方法を整理するため、条例を改正するものです。	
議案第 59 号	筑紫野市土地開発基金条例等を廃止する条例の制定について
本件は、社会情勢の変化などによる、土地開発基金、宅地開発等関連施設準備基金および地域福祉基金の廃止に伴い、条例を廃止するものです。	
議案第 60 号	筑紫野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、住民票等証明書のコンビニ交付手数料を減額し、マイナンバーカードの利活用を推進するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 61 号	筑紫野市税条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、地方税法等の一部改正に伴い、個人市民税における特定親族特別控除の新設及び市たばこ税における加熱式たばこの課税方式の見直し等のため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 62 号	筑紫野市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
本件は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づき、承認地域経済牽引事業を促進し、地域の成長発展の基盤強化を図るため、地方税法の規定による固定資産税の課税免除を行うことに関し、必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。	
議案第 63 号	筑紫野市重度障がい者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、引用している規定に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。	

議案第 64 号	筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、児童福祉法の一部改正に伴い、引用している規定を変更し、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の健康診断について新たな規定を設けるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 65 号	筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、児童福祉法の一部改正に伴い、引用している規定を変更し、認定こども園及び幼稚園の園児への虐待禁止の規定を追加するため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 66 号	筑紫野市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
本件は、法改正により乳児等通園支援事業が新たに創設されたことに伴い、本事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があるため、新たに条例を制定するものです。	
議案第 67 号	筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、児童福祉法の一部改正に伴い、引用している規定に変更が生じるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第 68 号	筑紫野市体育奨励基金条例を廃止する条例の制定について
本件は、体育奨励助成金の原資である体育奨励基金の残高が本年度でなくなる見込みであることから、条例を廃止するものです。	
議案第 69 号	筑紫野市立学校体育施設使用料条例の制定について
本件は、学校体育施設の使用について、有料と無料の施設があること、また、社会体育施設は有料であり、統一性がないことなどから、市内全ての学校体育施設について、使用料を徴収するため、条例を制定するものです。	

議案第 70 号	筑紫野市公園条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部改正に伴い、当該規定を準用する部分に条ずれが生じたため、文言の引用部分を改め、併せて公園の管理に必要な所要の改正を行うものです。	
議案第 71 号	筑紫野市法定外道路の管理に関する条例の制定について
本件は、法定外道路の管理に必要な事項を定めることにより、法定外道路の保全及び適正な利用を図るために条例を制定するものです。 主な内容は、道路法及び筑紫野市道路及び普通河川占用等規則に準じた、法定外道路に関する禁止行為などの維持管理に必要な事項について定めるものです。	
議案第 72 号	筑紫野市一般廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、粗大ごみの排出方法について、電子情報処理組織を使用する方法を追加することに伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第 73 号	筑紫野市飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、柚須原飲料水供給施設使用料の支払いにおける口座振替の導入にあたり、条例の一部を改正するものです。	
議案第 74 号	筑紫野市水道事業給水条例及び筑紫野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、災害その他非常の場合において、宅内配管の復旧に対応する業者を確保するために、他の市町村長等が指定した事業者でも給水装置及び排水設備工事の施行を可能とするため、条例の一部を改正するものです。	

議案第 75 号	指定管理者の指定について
<p>本件は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき指定管理者を指定するため、同条第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>内容は、筑紫野市勤労青少年ホーム、筑紫野市農業者トレーニングセンター、筑紫野市筑紫運動広場、筑紫野市御笠運動広場及び筑紫野市山家スポーツ公園の 5 施設の指定期間が令和 7 年度末で満了することから、令和 12 年度までの指定管理者を一般社団法人筑紫野市スポーツ協会に指定するものです。</p>	
議案第 76 号	指定管理者の指定について
<p>本件は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき指定管理者を指定するため、同条第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>内容は、筑紫野市文化会館の指定期間が令和 7 年度末で満了することから、令和 12 年度までの指定管理者を公益財団法人筑紫野市文化振興財団に指定するものです。</p>	
議案第 77 号	令和 7 年度筑紫野市一般会計補正予算（第 6 号）について
<p>歳出予算の主な内容は、介護給付等事業として 3 億 68 万 8,000 円、ふるさと応援寄附金納付促進事業として 7,593 万 2,000 円、小学校屋内運動場空調設備整備事業として 2,186 万 4,000 円の増額などをするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算として、障害者自立支援給付費負担金 1 億 7,729 万 3,000 円、ふるさと応援寄附金 1 億 5,737 万 5,000 円の増額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6 億 1,670 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 443 億 2,615 万 6,000 円とするものです。</p> <p>また、債務負担行為の補正については第 2 表、地方債の補正については第 3 表のとおりです。</p>	
議案第 78 号	令和 7 年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
<p>歳出予算の内容は、特定健康診査事業として 520 万 9,000 円、職員給与費として 41 万 2,000 円の増額をするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金 562 万 1,000 円の増額をするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 562 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 98 億 2,889 万 3,000 円とするものです。</p> <p>また、債務負担行為の補正については、第 2 表のとおりです。</p>	

議案第 79 号	令和 7 年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>本件は、歳出予算として、住宅新築資金等貸付事業財政調整基金積立金を 6 万円増額し、これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金 6 万 1,000 円の増額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 6 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を 188 万 4,000 円とするものです。</p>	
議案第 80 号	令和 7 年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
<p>施設介護サービス給付費として 2,834 万 4,000 円、職員給与費として 202 万 3,000 円の減額などをするものです。</p> <p>これに見合いの歳入予算として、介護給付費交付金 261 万 5,000 円の減額などをするものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 1,009 万 8,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 81 億 520 万 1,000 円とするものです。</p> <p>また、債務負担行為の補正については、第 2 表のとおりです。</p>	
議案第 81 号	令和 7 年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について
<p>本件は、歳出予算として、職員給与費を 12 万 9,000 円増額し、これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金を同額、増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 12 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 6,974 万 4,000 円とするものです。</p>	
議案第 82 号	令和 7 年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第 1 号）について
<p>本件は、人事異動等により、職員給与を調整することに伴い、収益的支出について既決予定額から 25 万 2,000 円を増額し、19 億 8,485 万円、資本的支出について既決予定額から 310 万 6,000 円を増額し、8 億 7,151 万円とするものです。</p> <p>また、債務負担行為の補正として、1 件で 1,202 万 8,000 円を計上するものです。</p>	
議案第 83 号	令和 7 年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
<p>本件は、人事異動等により、職員給与を調整することに伴い、収益的支出について既決予定額から 145 万 2,000 円を減額し、21 億 2,780 万 6,000 円、資本的支出について既決予定額から 186 万 3,000 円を増額し、11 億 2,373 万 3,000 円とするものです。</p>	

令和7年 第6回 筑紫野市議会定例会（12月）

追加提出議案について

令和7年第6回筑紫野市議会定例会において、12月17日に次の議案を追加提案しましたので、その内容をお知らせします。

議案第84号	筑紫野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、国家公務員の給与改定に準じ、市議会議員の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第85号	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、国家公務員の給与改定に準じ、市長、副市長及び教育長の期末手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第86号	筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
本件は、国家公務員の給与改定が行われることを受け、職員の給料表及び期末手当並びに勤勉手当の支給割合を改めるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第87号	令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第7号）について
本件は、職員給与の改定により、歳出予算の給料など2億2,906万5,000円を増額し、これに見合いの歳入予算として、前年度繰越金1億5,914万3,000円などを増額するものです。 このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億2,906万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を445億5,522万1,000円とするものです。	

議案第88号	令和7年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
<p>本件は、職員給与の改定により、歳出予算の職員手当など 476 万 7,000 円を増額し、これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金 440 万 4,000 円などを増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 476 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 98 億 3,366 万円とするものです。</p>	
議案第89号	令和7年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
<p>本件は、職員給与の改定により、歳出予算の報酬など 667 万 5,000 円を増額し、これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金 552 万 2,000 円などを増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 667 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 81 億 1,187 万 6,000 円とするものです。</p>	
議案第90号	令和7年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
<p>本件は、職員給与の改定により、歳出予算の給料など 23 万 9,000 円を増額し、これに見合いの歳入予算として、一般会計繰入金を同額、増額するものです。</p> <p>このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 23 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 6,998 万 3,000 円とするものです。</p>	
議案第91号	令和7年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）について
<p>本件は、職員給与の改定により、収益的支出について既決予定額から 567 万 2,000 円を増額し、19 億 9,052 万 2,000 円、資本的支出について既決予定額から 133 万 7,000 円を増額し、8 億 7,284 万 7,000 円とするものです。</p>	
議案第92号	令和7年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）について
<p>本件は、職員給与の改定により、収益的支出について既決予定額から 236 万 2,000 円を増額し、21 億 3,016 万 8,000 円、資本的支出について既決予定額から 107 万 7,000 円を増額し、11 億 2,481 万円とするものです。</p>	